

省エネ

ライトダウン&クールビズ

環境省では、地球温暖化防止のためクールビズとライトダウンの実施を提唱しています。北秋田市役所でも就業時間前とお昼の1時間は庁舎内の照明を一斉消灯し消費電力の削減に努めています。また、5月1日から9月30日までをクールビズ期間とし、節度ある軽装で冷房温度の緩和に取り組んでいます。

エコフェスタ

多くの市民団体がさまざまな環境活動を行っています。

鷹巣消費者の会主催の「北秋田市エコフェスタ」もそのひとつ。2012年から毎年開催され、環境への意識啓発に取り組んでいます。



昨年エコフェスタの様子

不法投棄パトロール

24人の不法投棄監視員が、美しい自然豊かなまちづくりのために活動しています。

市道はもちろん、林道、農道まで、市内全域を定期的にパトロールし、重点地域には監視カメラや看板を設置するなど、不法投棄の防止のために厳しい目を光らせています。



監視を強化していくことを確認した北秋田市廃棄物不法投棄監視委員会

啓発活動

出前講座

みなさんのところへお邪魔して出前講座を開講しています。

生活課環境係の講座名は「家庭ごみの分別について」です。「ごみの出し方がよくわからない」、「ごみの分別がよくわからない」という時は、町内会、自治会、お友達同士お誘いあわせの上、どうぞお気軽にご連絡ください。



【お問い合わせ 生活課環境係 62-1110】

環境保全

全市一斉クリーンアップ

春のクリーンアップは多くのみなさまにご参加いただき、雪解け後のごみを一掃することができました。秋のクリーンアップは10月中旬を予定しています。

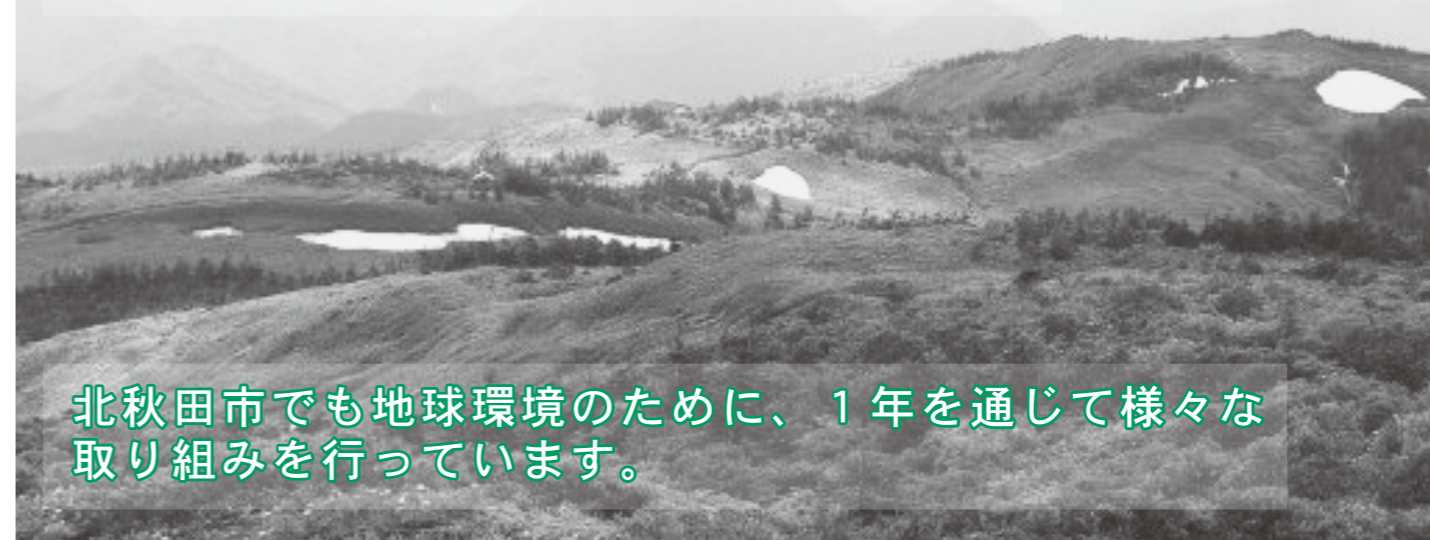


春のクリーンアップの様子

6月は環境月間

6月5日は環境の日です。日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めていて、平成3年から6月を環境月間と位置づけ、全国各地でこの趣旨にふさわしい行事や啓発活動を行っています。

自然豊かな美しい北秋田市を次世代に引き継いでいけるように、6月の環境月間を行動の契機としてみませんか。



北秋田市でも地球環境のために、1年を通じて様々な取り組みを行っています。

ごみの分別収集



循環型社会を目指すうえで、3R（リユース、リデュース、リサイクル）の実践は不可欠です。

家庭ごみの排出には、燃えるごみ、燃えないごみのほか、資源ごみの細分化にご協力いただいています。

《ごみの分別が分らない時は》

各ご家庭に配布してある「ごみの分け方、出し方一覧表」をご活用ください。また、生活課環境係では、出前講座「家庭ごみの分別について」も実施しています。

リサイクル

こでん回収ボックス



「こでん」（小型家電）のリサイクルも資源を大切に新しい取り組みです。

家庭から排出される「こでん」を市内9か所（市役所本庁舎、各窓口センター、ケーズデンキ鷹巣店、佐々木電機、いとく鷹巣ショッピングセンター、いとく鷹巣南店、ザ・ビッグたかのす店）に設置されている「こでん回収ボックス」に投入してください。回収した「こでん」は解体後、鉄やアルミ、レアメタルなどに選別され再利用されます。

※こでん指定12品目
携帯電話、デジカメ、液晶付ビデオカメラ、CDプレーヤー、電子辞書、ハードディスク、ゲームソフト、携帯ゲーム機、ビデオゲーム機、メモリーカード、電子基板、電子手帳